

令和2年6月1日

主催者 各位

公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団

京都市右京ふれあい文化会館

創造活動室のご利用について

創造活動室をご利用になられる主催者様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止により、以下のとおり利用にあたっての制限があります。

ご理解、ご協力の程お願いいたします。

<ご利用の当日>

- 1 定員は、60名以下でご利用ください。
- 2 演者、関係者、観客等は、来館される前に検温していただいた結果、37.5度以上の発熱がある場合、また次の症状がある方はご来館されないようご対応をお願いします。
咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐
- 3 表現上困難なときを除き、マスクの着用徹底をお願いします。また、^{せき}咳エチケットにご協力をお願いします。
- 4 会館内では、こまめな手洗い、手指消毒をお願いします。
- 5 必要に応じて保健所等の公的機関へ提供するため、主催者側で入場者、関係者等の氏名及び緊急連絡先が分かる名簿を作成の上、約3週間主催者側で保管をお願いします（当会館へのご提出は不要ですが、保健所等の公的機関へ提出する必要がある場合には、当会館から主催者に提出を求めることがあります。）。

<施設の利用>

- 1 人ととの間隔は、最小1m（できるだけ2mを目安に）空けてください。
- 2 特定の範囲をステージとして使用並びに客席を設ける場合は、ステージと客席との間隔は2m以上空けていただき、また、席の間隔は最小1m（できるだけ2mを目安に）空けてください。
- 3 大声での発声、歌唱や声援、又は近接した距離での会話、管楽器の演奏は奏者間で十分な距離を確保してください。
- 4 密な空間を防止するため、仕込み・リハーサル・撤去等の十分な時間設定をお願いします。
- 5 更衣室は収容定員の半分(3名以下)でのご利用となります。
- 6 定期的に休憩時間を設け、こまめに換気をお願いします。

7 ご利用された付属設備品（椅子・机・譜面台等）はご利用後に消毒作業を行いますので室内壁際に整列をお願いします。